

付 議 第 7 号

高知県立高知公園の指定管理者の指定に関する議案に係る意見聴取 に関する議案

平成 22 年 2 月高知県議会定例会提出予定の議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成 4 年高知県教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 5 号の規定に基づき議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

(委任事務)

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。

高知県立高知公園の指定管理者の指定に関する議案説明

高知県立高知公園の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるものである。

第 号

高知県立高知公園の指定管理者の指定に関する議案

高知県立都市公園条例（平成17年高知県条例第7号）第29条第2項の規定により、次のとおり指定管理者として指定する。

平成22年2月 日提出

高知県知事 尾崎 正直

- 1 施設の名称
高知県立高知公園
- 2 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市仁井田4563番地1
入交グループ高知公園管理組合
- 3 指定期間
平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

高知県立高知公園指定管理者の指定について

1 施設概要

- ・名 称 高知県立高知公園
- ・都市公園の指定 S.33.10
- ・面 積 約10.3 ha
- ・有 料 施 設 天守・懐徳館（本丸御殿）・東多聞・廊下門 駐車場

2 指定管理者の公募

- ・業 務 内 容 公園の維持管理（清掃、警備、植栽管理、小修繕等）
懐徳館及び駐車場の料金徴収
利用者対応と利用者の増加対策
- ・公 募 期 間 H 2 1.1.2 9～2 2.1.1 2
- ・応 募 団 体 入交グループ高知公園管理組合1団体のみ
- ・選 考 委 員 会 H 2 1.1.2 1

3 指定しようとする団体

- ・団体の名称等 入交グループ高知公園管理組合
 <入交住環境（株）、カネタビジネスサービス（株）、入交道路施設（株）
 セコム高知（株）、セコムジャスティック高知（株）の5社で構成>
- ・指 定 実 績 H 1 9～H 2 1の3年間高知公園の指定管理者

4 管理代行料（委託料）

- ・総額（3年間の額） 82,930千円
- 年次別内訳

{	22年度 17,501千円
	23年度 30,328千円
	24年度 35,101千円

5 管理運営収支の状況

（単位、千円）

	年度	管理運営費支出	利用料収入	指定管理料	入館者（人）	摘 要
直	16	177,983	69,642		149,648	
	17	162,097	81,699		181,230	
営	18	151,395	146,069		372,753	24万石博
指 定 管 理	19	116,996	93,168	36,420	214,580	
	20	117,908	91,845	34,370	208,500	
	21	115,420	82,000	33,420		
	22	122,093	104,592	17,501		であい博
	23	121,408	91,080	30,328		
	24	120,425	85,324	35,101		

※ ～20年度決算額、21年～予算額